

## 平成24年度 調理師試験のお知らせ

- 試験日時 平成24年8月30日(木)  
13時30分～16時
- 試験地 滝川市
- 願書受付期間 平成24年5月14日(月)  
～5月25日(金)  
(郵送の場合5月25日消印有効)

### ■受験資格

学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業もしくは、そうざい製造業に該当する営業において平成24年5月25日までに2年以上調理の業務に従事した者。

### ■提出書類

- ①調理師試験受験願書  
(6,700円分の北海道収入証紙貼付)
- ②調理師試験受験者整理カード  
(出願3か月以内の証明写真貼付)
- ③調理師試験入力通知書

### ■試験科目及び試験方法

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を行います。

### ◎願書等配布・提出及び問い合わせ先

留萌保健所 子ども・保健推進課保健予防係  
☎42-8326

## 農業用水路への転落を防ぐために

これから夏にかけては、農作業が本格化し農業用水路の水量が増え、流れも速くなることから、水路への転落が事故につながることも少なくありません。

痛ましい事故を未然に防ぐためには、家庭や学校等で、子どもたちが危険な場所に近づかないように日頃から注意を呼びかけることが大切です。

特に、小さなお子さんから目を離さないようにし、水路のそばで遊んでいるところを見かけたときは、進んで声をかけるようにしましょう。

### ◎問い合わせ先

北海道農政部農村振興局農業施設管理課  
改良区指導グループ ☎011-204-5966(ダイヤル)

## 高次脳機能障がい者家族の集いのご案内

高次脳機能障がいは、交通事故や脳疾患等に起因する脳の外傷後に、記憶障害や、一度に複数のことを言われるとパニックになる、以前と人が変わった等の症状があり、本人も家族も悩みを抱えこみがちです。

留萌保健所では、高次脳機能障がい者の家族が集まり、情報交換や学習会を開催しています。

参加をご希望の方は、あらかじめ下記までご連絡ください。

■日時 平成24年5月15日(火) 10時～12時

■場所 留萌保健所

■対象者 高次脳機能障がい者の家族

### ◎問い合わせ先

留萌保健所 子ども・保健推進課 保健師  
☎42-8327(直通)

## 気象台一口メモ「紫外線について」

太陽からの日射しは、波長により赤外線・可視光線・紫外線に分けられます。

紫外線は、波長によりA・B・Cに分類され、英語でUltraViolet(ウルトラバイオレット)、略して「UV」として色々なところで使用されています。

紫外線は、身体に悪影響を与えるものばかりではありませんが、紫外線を浴びすぎると、急性では日焼けや水ぶくれ、慢性になると皮膚ガンや白内障等の原因になることが近年わかってきました。

これからの季節、レジャーや運動等、屋外で過ごす時間が増えてくると思いますが、紫外線対策をしっかりとって楽しみましょう。

### 【紫外線に対する基礎】

- 一般に太陽高度が高いほど紫外線は強く、紫外線量は1年の中で6～8月が非常に多い。
- 時間別の紫外線量は、10時頃から13時頃までの日中の時間帯が一番多い。
- 山等、標高の高い所では地上より紫外線量が多い。

### 【紫外線対策の具体例】

- 日傘を利用したり帽子をかぶる。
- サングラスをかける。
- 肌を直接出さず衣服で隠す。
- 日焼け止めクリームを使うことも効果的。

### ◎問い合わせ先

旭川地方気象台総務課 ☎0166-32-7101  
<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>